第１０号様式（第１３条、第２３条関係）

（第1面）

地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金実績報告書

年　　月　　日

　匝瑳市長　あて

報告者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

　　　　　年　　月　　日付け匝瑳市ゼ指令第　　号の　　をもって交付決定のあった地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金について、匝瑳市地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金交付要綱第１３条の規定により下記のとおり報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金交付決定額 | 　　　　　　　　　　　　円 |
| 工事完了日 | 　　　　　　年　　月　　日 |
| 住民基本台帳の閲覧同意書（地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金の交付申請書の第２面の住民基本台帳の閲覧同意書に同意いただいた場合は、本欄の記入は不要です。） |
| ※　該当するものに☑私は、匝瑳市地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して財産処分制限期間が経過するまでの間、市長が別に定める時期に、私の住民登録について市長が公簿等により確認することに、□　同意します。　　・　□　同意しません。※１　同意いただける場合は、添付書類の（３）住民票謄本(続柄の記載されたもの)の写しの提出は必要ありません。※２　同意いただける場合は、当該補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して財産処分制限期間が経過するまでの間、市長に住民票謄本(続柄の記載されたもの) の写しを提出する必要はありません。※３　同意いただけない場合は、当該補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して財産処分制限期間が経過するまでの間、市長が別に定める時期に、毎年度、住民票謄本(続柄の記載されたもの)の写しを提出していただくこととなります。 |

　下記を確認し、☑

|  |
| --- |
| □　補助対象設備は、各法令、制度、手続等に準拠し、設置しています。 |

　共同補助事業者（補助対象設備の設置をリースで行う場合に限る。）がいる場合

　（リース事業者）　住　所

　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　電　話

　（法人の場合）　　所在地

　　　　　　　　　　名　称

　　　　　　代表者　職氏名

　　　　　　　　　　電　話

（第２面）

（添付書類）

（１）　補助対象設備の概要（第１１号様式）

（２）　補助事業に係る工事請負契約書の写し

（３）　領収書その他補助事業者が補助事業に係る費用を負担したことを証する書類の写し及びその内訳を示すものの写し（補助対象設備の設置をリースで行う場合を除く。）

（４）　住民票謄本(続柄の記載されたもの)の写し（補助事業を実施する者（共同補助事業者を除く。）が、第７条の補助金の交付申請の際に本市の先行地域内に住民登録をしている場合を除く。）及び住民基本台帳の閲覧同意書（地域脱炭素省エネ設備導入事業補助金交付申請書（第１号様式）第２面の住民基本台帳の閲覧同意書に同意している場合を除く。）

（５）　補助対象設備の設置状況が確認できる写真（当該補助対象の設置の前後で同じ位置から撮影したもの及び補助対象設備の型式がわかるもの）

（６）　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

※　補助対象設備の種類に応じ、次の表の書類又は図面を添付してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備の種類 | 添付書類 |
| 既存住宅断熱改修 | （１）　補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し（補助対象設備の性能を証明する書類の写しでも差し支えない。）（２）　補助対象設備を設置する住宅が別表第３「既存住宅断熱改修」の項第２号に掲げる要件を満たすことを証する書類（３）　前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 |
| 高効率空調機器等 | （１）　補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し（２）　補助対象設備が別表第１「高効率空調機器及び高効率給湯器(以下「高効率空調機器等」という。)」の項第１号に掲げる要件を満たすことを証する書類（３）　補助対象設備を設置する住宅が別表第３「高効率空調機器等」の項第２号に掲げる要件を満たすことを証する書類（４）　前３号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 |